

広聴特別委員会記録

令和3年6月15日

【開催日】 令和3年6月15日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後2時～午後2時19分

【出席委員】

委員長	吉永美子	副委員長	中岡英二
委員	伊場勇	委員	奥良秀
委員	水津治	委員	杉本保喜
委員	高松秀樹	委員	中村博行
委員	長谷川知司	委員	宮本政志
委員	森山喜久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【事務局出席者】

議会事務局長	尾山邦彦	議会事務局次長	島津克則
庶務調査係長	田中洋子		

【審査内容】

- 1 議会報告会について
- 2 モニター意見について
- 3 モニターとの意見交換会について
- 4 その他

午後2時 開会

吉永美子委員長 ただいまより広聴特別委員会を開催いたします。皆様のお手元の付議事項に従ってまいります。1点目は、議会報告会についてです。議会報告会中止の周知は、市の広報、議会ホームページ、議会フェイス

ブック、宇部日報、議員が一人当たりチラシを3枚配布、そして、広聴特別委員会のメンバーが手分けして各会場にポスターを持って行くということに決定しますがよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、本日ポスター持って帰っていただきますので、よろしくお願ひします。次に、PR部会に作っていただきましたチラシですが、これを全議員が持ち帰って、配っていただきたいと思ひます。この点についてはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）議会報告会の中止は残念です。2点目のモニター意見については、積み残しになっている部分について、議会運営委員会の委員長がここにおられますので、回答していただきたいと思ひます。皆様にもメールで送っていますが、昨年7月に頂いた市議会モニターの意見に対して「現在、議会基本条例を見直し中で、原則公開とする委員会等についても議論していきます」と回答しているものがあるんですよ。議会基本条例の見直しが終わりましたので、議会運営委員会の委員長である長谷川委員にどのように回答したらいいか教えていただきます。

長谷川知司委員 記憶の限りでお話ししますので、誤りがある場合には、ほかのメンバーが補足してください。やはりこのまま原則公開で行こうと決めたと記憶しております。

吉永美子委員長 議会運営委員会に携わっていた、ほかの方はよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）7月14日付けのモニター意見に対する回答として、議会基本条例の見直しが終わり、最終的には現状のまま行くことになったという旨を議会運営委員会の委員長に述べていただきましたので、このように回答したいと思ひますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）異論がないので、そうさせていただきます。あとは、「広聴の役割や自由討議の在り方、継続審査の在り方、陳情と、請願と陳情の取扱いなどについては、今後、広聴特別委員会で議論し、結果について報告します」とありますが、参考として、議会運営委員会の決定事項ということで令和3年2月22日の報告で、「継続審査と自

由討議の在り方について、継続審査とする場合は、会期中に結論を出せない理由を分かりやすく明確にしてから行う。自由討議は質疑中に行う。その際の執行部の出席は委員会でその都度判断する。自由討議で新たな疑義が生じた場合には、再度執行部に対して質疑を行う。」ということが議会運営委員会での決定事項になっておりますので、このように報告したいと思います。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、市議会モニターに対しての積み残しと思われる意見については、これで終わりたいと思います。次に3点目のモニターとの意見交換会についてです。企画部会に意見交換会の案を作っていただきましたので、企画部会長から説明をお願いします。

高松秀樹委員 お手元に資料を配布しています。実施日、実施時間、実施場所については事務局が作成しております。形式は委員長が申し上げましたように非公開ということです。概要を説明します。進行役グループについては後で説明します。どのように座るかについては、テーブルを四角形に配置し、モニターと委員が交互に座ってはどうかと思っています。準備品は、プレート、飲物セット、ICレコーダー、記録用カメラということです。次第は、正副議長が出席すると聞いておりますので、まず議長の挨拶から始めまして、委員長の挨拶そして自己紹介を入れております。テーマについては、前回の意見交換会では全く時間が足りなかったもので、今回は、議会運営について、広聴活動について、モニター制度について、その他というテーマに絞ったらどうかと思います。その次に記念品の贈呈があるということですので、議長に記念品の贈呈をしていただいて、最後に挨拶をしていただいて、終わりと考えています。あとは日程と担当日を決定したら、市議会モニターとの意見交換会はできると考えています。

吉永美子委員長 現在6月28日から30日までで調整し、この間で開催することとしていますので、よろしくをお願いします。進行役について、以前、市議会モニターから委員長ばかりがしゃべっているという御指摘があり

ましたので、進行役のことを少し考えたほうがいいと思うんですけど、高松委員はどう思いますか。

高松秀樹委員 委員長が進行役をされるのがよろしいと思います。ただし、進行役と意見を言うのは全く違うんで、進行だけをしていただくという形でいきます。

吉永美子委員長 今回は副委員長も出席されますので、役割分担をしっかりと行います。

高松秀樹委員 はい、役割分担をされたほうがいいと思います。

吉永美子委員長 進行役をどのように行うか、役割分担は副委員長と2人で決めてよろしいですか。意見交換会は、市議会モニターと広聴特別委員を4グループに分けて行います。新型コロナウイルス対策にしっかり取り組みたいので、事務局は、非接触式の体温計、消毒液等を用意していただくようにお願いします。ほかに何か気になることはございますか。

伊場勇委員 ICレコーダーは、貴重な意見を聞き逃さないためにとということで意図が分かるんですが、記録用のカメラは、どういった意図があるのか教えてください。

高松秀樹委員 記録用のカメラは、単に後の映像記録のためのです。

奥良秀委員 市議会モニターから、新型コロナウイルス対策を徹底してほしいという意見がありました。今回の飲物セットは、この観点からいかなるものでしょうか。

吉永美子委員長 お茶をついだりしなくてすむよう、ペットボトルの水を一人1本差し上げるというのはいかがでしょうか。

奥良秀委員 マスクを外す機会を、極力減らしたほうがいいんじゃないかという
ことで意見をさせていただきました。

伊場勇委員 意見交換会は、どれぐらいの時間を予定されているでしょうか。

吉永美子委員長 1時間半程度と考えています。感染防止対策のため、途中で
換気のための休憩を1回入れたほうがいいですね。休憩込みで1時間半
程度です。

宮本政志委員 あとは委員長、副委員長にはお任せしたほうが良いと思ってい
ますが、市議会モニターとの意見交換の時間をなるべく長く取りたいん
で、議長、委員長等がそれぞれ挨拶されなくても、この辺りを少し工夫
していただきたいと思います。

吉永美子委員長 皆様の意見交換の時間を極力多く取ることを心掛けます。

伊場勇委員 途中に休憩があるのでしたら、休憩時間に飲み物を飲んでいただ
けば、会場に飲物セットを置かなくてもいいと思いました。最終判断は
お任せします。

吉永美子委員長 ほかは皆様からよろしいですか。

水津治委員 開催場所はどこでしょうか。

吉永美子委員長 第2委員会室を考えております。

水津治委員 19時からの部に参加される市議会モニターがいらっしゃる時間
は、市役所の入口に鍵が掛かっていますね。

吉永美子委員長 前にも事務局が対応していますね。

水津治委員 玄関先で失礼がないようにするために、打合せをしたほうがいいですね。例えば、事務局でちょっと待っていただくなどですね。

吉永美子委員長 事務局に案内をお願いしますので、それはきちんと行いたいと思います。あとは皆様からないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、私から申し上げます。意見交換会の最後に、議長又は副議長から市議会モニターに対して記念品の贈呈をしていただきます。モニターの仕事としては、モニターとして意見を出していただく、アンケートに答えていただく、そして意見交換会に参加していただくなどがありますが、御事情により、どの活動もできなかった方に対して記念品をどのようにされたか、事務局に対して前例を聞きます。

島津議会事務局次長 前回の市議会モニターは、全員、何かに参加しておられたので皆様に記念品をお渡ししています。1番最初の市議会モニターの中で、一切活動されず、最後の意見交換会にも来てくださらなかった方には記念品をお渡ししてないという事実はあります。

吉永美子委員長 大変残念なことではあるんですけど、やはり御本人としても記念品を渡されてもつらいのではないかと思います。そういう思いがありますので、今回全く活動ができなかった市議会モニターに対しては、御本人の立場に立って配慮し、1回目と同じように記念品の贈呈は行わないこととするということで、皆様いかがでしょうか。

宮本政志委員 そういった方が何名ぐらいいらっしゃるんですか。

吉永美子委員長 人数は必要な情報でしょうか。そういった方がおられるのでどうでしょうかと申しています。

中村博行委員 今事務局からありました前例に倣うということでもいいんじゃないかと思います。

高松秀樹委員 事務局に質問します。謝礼を渡す要件はどうなっているんですか。何らかのアクションをした方に渡すんですか、それとも市議会モニターになった方に渡すんですか。

島津議会事務局次長 「市議会モニターは無報酬とする。ただし、予算の範囲内で記念品を進呈することができる」と定めております。

高松秀樹委員 それなら中村委員がおっしゃったように前例に倣うということでもいいんじゃないかなと思います。

吉永美子委員長 では、1回目に倣うという形を取らせていただきます。市議会モニターとの意見交換会の詳細は委員長と副委員長に任せていただいて、決定の部分についてはこれでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）その他皆様からございますか。意見交換会の後に、どこかで広聴特別委員会を開いて、市議会モニターから頂いた意見をどこが担当するかということを決めます。通常であれば、9月なんですけど、今回は市議会議員選挙があるので、早くにしないといけないというところなんです。6月30日まで意見を受け付けますので、それを受けて、7月の早いうちに委員会を行います。また案を皆様に送ります。以上で広聴特別委員会を終わります。お疲れ様でした。

午後 2 時 1 9 分 散会

令和 3 年（2021 年）6 月 1 5 日

広聴特別委員長 吉 永 美 子